

## 会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項）	
任用期間	令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで	
職 種	愛媛県立図書館 図書館業務補助職員（特定業務職員）	
採用予定人数	2 名	
従事すべき業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県立図書館におけるカウンター業務補助</li> <li>・愛媛県立図書館における図書資料整理補助</li> <li>・その他、愛媛県立図書館長が命じる業務</li> </ul>	
応募資格	<p>次に掲げる要件のいずれかを満たす者であつて、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共図書館又は大学図書館に勤務した経験を有する者</li> <li>・司書資格を有する者</li> <li>・大学で司書課程又は司書教諭課程を受講している者</li> <li>・大学図書館でボランティアに従事している者</li> </ul>	
勤務日及び勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務日は館長が命ずる日とし、年間 88 日以内とする。（主に土日祝日）</li> <li>・勤務時間は 1 日につき 7 時間 45 分とする。 9 時 30 分～18 時 15 分（休憩 1 時間） 10 時 30 分～19 時 15 分（休憩 1 時間）</li> </ul>	
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報 酬：日額 6,991 円とする。 ※職員の給与に関する条例（昭和 26 年愛媛県条例第 57 号）別表第 1 行政職給料表 1 級 1 号給相当額</li> <li>・通勤費用弁償：一般職員の通勤手当に準じ、通勤に係る費用を弁償する。</li> <li>・旅 費：一般職員の例により旅費を支給する。その格付けは、行政職 1 級相当とする。</li> <li>・期 末 手 当：なし</li> </ul>	
退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任用期間を満了したとき。（2 回まで更新あり）</li> <li>・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。</li> <li>・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。</li> <li>・図書館業務補助職員としてふさわしくない行為があったとき。</li> </ul>	
退職手当	退職手当の支給はありません。	
服 務	<p>任期中、以下の義務を負います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条）</li> <li>・信用失墜行為の禁止（同法第 33 条）</li> <li>・秘密を守る義務（同法第 34 条）</li> <li>・職務に専念する義務（同法第 35 条）</li> <li>・政治的行為の制限（同法第 36 条）</li> <li>・争議行為等の禁止（同法第 37 条）</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により補償する。</li> </ul>	
応募方法	募集期間	令和 3 年 6 月 6 日(日)から令和 3 年 6 月 16 日(水)
	選考方法	個別面接による
	面接日時	令和 3 年 6 月中旬予定（応相談）
	連絡先	<p>電話または電子メールにてご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電 話：089-941-1441</li> <li>・メールアドレス：<a href="mailto:tosyokan@pref.ehime.lg.jp">tosyokan@pref.ehime.lg.jp</a> 図書館業務補助職員募集係 宛</li> </ul>